

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員
池田友彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長兼経営企画部長
佐藤啓明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長兼経営企画部長
佐藤啓明

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区台町8番地14)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期累計期間	第38期 第3四半期累計期間	第37期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	8,879,578	11,896,586	15,794,276
経常利益	(千円)	588,065	1,137,921	1,433,248
四半期(当期)純利益	(千円)	484,993	971,880	973,342
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	854,500	854,500	854,500
発行済株式総数	(株)	19,914,617	19,914,617	19,914,617
純資産額	(千円)	6,328,824	7,339,555	6,810,170
総資産額	(千円)	21,527,875	23,431,729	21,462,531
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	24.37	48.83	48.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			22.00
自己資本比率	(%)	29.40	31.32	31.73

回次		第37期 第3四半期会計期間	第38期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	0.59	7.68

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、経済活動への一部制限が継続したものの、ワクチン接種の進展により感染拡大が一服し、飲食業や宿泊業などの対面サービスへの支出が持ち直したことや海外需要の回復等が追い風となり、企業業績に改善の動きがみられました。しかしながら、感染力の強い変異株による感染再拡大や原油等の資源価格の高騰、また、円安を背景とした物価上昇による消費マインドの悪化等の懸念から、先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する不動産業界では、首都圏では用地費や建築コストの高止まりが続き、東京23区の新築分譲マンションの平均分譲価格が1990年のバブル期を上回る水準となりました。また、物件価格が高騰し開発用地の取得が一段と厳しさを増しております。収益不動産市場では、良好な資金環境を背景に、都心で利便性の高い資産運用型マンションは、景気変動やコロナ禍の影響を受けにくい安定した収益が見込まれる資産として、需要が底堅く推移しました。物流施設市場におきましても、首都圏の物流施設の需要は高い状況です。一方、都心オフィスは、リモートワークの普及等により空室率が上昇傾向にあり、今後の賃料の動向に注意が必要な状況です。

このような事業環境のもと、流動化事業では、当社の事業提案力を活かし他デベロッパー向け開発用地や都市型コンパクトオフィスの販売を積極的に進めました。マンション販売事業では、都心部を中心とした高品質な資産運用型マンションの一棟販売を計画的に推進いたしました。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は118億96百万円（前年同四半期比34.0%増）、営業利益は13億9百万円（前年同四半期比61.4%増）、経常利益は11億37百万円（前年同四半期比93.5%増）、四半期純利益は9億71百万円（前年同四半期比100.4%増）と増収・増益となりました。

	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	数量	売上高(百万円)	数量	売上高(百万円)
流動化事業	11件	6,015	11件	4,979
マンション販売事業	76戸	2,317	164戸	6,867
戸建販売事業	5棟	497	-	-
その他	-	48	-	48
売上高合計	-	8,879	-	11,896
営業利益	-	811	-	1,309

セグメントの業績は以下のとおりです。

(流動化事業)

当第3四半期累計期間においては、市場動向を見極めながら、他デベロッパー向け開発用地や都市型コンパクトオフィスの販売を進捗させた結果、高収益プロジェクトの販売などもあり、売上高は49億79百万円（前年同四半期比17.2%減）、営業利益は9億92百万円（前年同四半期比10.7%増）の増益となりました。

(マンション販売事業)

当第3四半期累計期間においては、千代田区や港区などの都心部を中心とした高品質な資産運用型マンションの一棟販売及び一括売却を行った結果、計164戸の引渡しを行い、売上高は68億67百万円（前年同四半期比196.3%増）、営業利益は8億19百万円（前年同四半期比240.7%増）の増収・増益となりました。

(戸建販売事業)

当第3四半期累計期間においては、投資家からの需要が高い流動化事業及びマンション販売事業に経営資源を集中させたことから、当事業における実績はありません。

(その他)

当第3四半期累計期間の売上高は48百万円（前年同四半期比0.1%増）となり、営業利益は15百万円（前年同四半期比2.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前期末と比べ19億69百万円増加（前期末比9.2%増）し、234億31百万円となりました。流動資産は20億30百万円増加（前期末比10.2%増）の219億61百万円、固定資産は65百万円減少（前期末比4.2%減）の14億66百万円となりました。

流動資産の主な増加要因は、販売進捗が順調に推移したことにより、販売用不動産が42億8百万円減少（前期末比48.2%減）した一方、当第4四半期以降の竣工予定物件の建築工事が予定通り進み、来期以降の販売計画に沿った積極的な仕入活動の進捗により、仕掛販売用不動産が60億47百万円増加（前期末比101.5%増）したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前期末と比べ14億39百万円増加（前期末比9.8%増）し、160億92百万円となりました。流動負債は26億2百万円減少（前期末比27.3%減）の69億40百万円、固定負債は40億42百万円増加（前期末比79.1%増）の91億51百万円となりました。

流動負債の主な減少要因は、順調な販売進捗よりプロジェクト資金借入金の返済が進んだことで、短期借入金が12億50百万円減少（前期末比45.1%減）、1年内返済予定の長期借入金が12億92百万円減少（前期末比21.2%減）したことによるものであります。

固定負債の主な増加要因は、好立地に厳選した積極的な仕入活動に伴う仕掛販売用不動産の順調な積み上げにより、長期借入金が38億33百万円増加（前期末比78.6%増）したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前期末と比べ5億29百万円増加（前期末比7.8%増）し、73億39百万円となりました。主な要因は、四半期純利益が9億71百万円あった一方で、剰余金の配当が4億37百万円あったことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,060,000
計	49,060,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,914,617	19,914,617	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,914,617	19,914,617		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		19,914,617		854,500		40,983

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,762,800	197,628	
単元未満株式	普通株式 139,117		
発行済株式総数	19,914,617		
総株主の議決権		197,628	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社新日本建物	東京都新宿区新宿四丁目3 番17号	12,700		12,700	0.1
計		12,700		12,700	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、RSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,933,785	5,248,548
販売用不動産	8,731,547	4,522,765
仕掛販売用不動産	5,961,007	12,008,709
原材料及び貯蔵品	487	1,150
前渡金	64,250	30,500
前払費用	29,596	26,843
関係会社短期貸付金	10,000	-
その他	199,999	122,763
流動資産合計	19,930,673	21,961,280
固定資産		
有形固定資産		
建物	596,178	596,900
減価償却累計額	78,553	92,845
建物(純額)	517,625	504,054
構築物	14,192	14,192
減価償却累計額	4,706	5,771
構築物(純額)	9,485	8,420
工具、器具及び備品	67,929	67,929
減価償却累計額	39,730	45,871
工具、器具及び備品(純額)	28,199	22,058
土地	79,594	79,594
リース資産	18,506	18,506
減価償却累計額	9,489	13,164
リース資産(純額)	9,017	5,341
有形固定資産合計	643,922	619,471
無形固定資産		
借地権	1,465	1,465
ソフトウェア	1,258	786
リース資産	13,075	9,961
無形固定資産合計	15,798	12,212
投資その他の資産		
投資有価証券	232,854	431,644
関係会社株式	63,880	51,737
出資金	31,530	31,530
関係会社長期貸付金	468,610	70,256
破産更生債権等	8,116	7,869
長期前払費用	1,057	5,299
差入保証金	76,944	88,917
繰延税金資産	181,887	170,420
その他	19,047	12,770
貸倒引当金	212,468	35,996
投資その他の資産合計	871,459	834,449
固定資産合計	1,531,180	1,466,133
繰延資産		
社債発行費	677	4,315
繰延資産合計	677	4,315
資産合計	21,462,531	23,431,729

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	100,178	319,925
短期借入金	2,769,300	1,519,000
1年内返済予定の長期借入金	6,092,880	4,800,190
1年内償還予定の社債	250,000	50,000
リース債務	9,837	9,580
未払金	12,472	13,355
未払費用	53,088	46,766
未払法人税等	129,369	41,882
前受金	55,983	23,086
預り金	16,581	18,222
賞与引当金	51,535	13,607
その他	1,421	84,752
流動負債合計	9,542,649	6,940,367
固定負債		
社債	-	200,000
長期借入金	4,879,677	8,713,306
リース債務	14,123	7,002
資産除去債務	25,743	25,918
退職給付引当金	47,079	50,975
役員退職慰労引当金	106,696	119,392
その他	36,391	35,210
固定負債合計	5,109,711	9,151,805
負債合計	14,652,360	16,092,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	854,500	854,500
資本剰余金		
資本準備金	40,983	40,983
資本剰余金合計	40,983	40,983
利益剰余金		
利益準備金	115,449	159,234
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,718,613	6,208,857
利益剰余金合計	5,834,062	6,368,091
自己株式	3,789	4,125
株主資本合計	6,725,755	7,259,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84,414	80,106
評価・換算差額等合計	84,414	80,106
純資産合計	6,810,170	7,339,555
負債純資産合計	21,462,531	23,431,729

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高		
流動化販売高	6,015,215	4,979,995
マンション販売高	2,317,709	6,867,768
戸建販売高	497,894	-
その他	48,759	48,823
売上高合計	8,879,578	11,896,586
売上原価		
流動化販売原価	4,803,802	3,721,192
マンション販売原価	1,889,489	5,561,157
戸建販売原価	395,563	-
その他	27,381	26,824
売上原価合計	7,116,238	9,309,173
売上総利益	1,763,340	2,587,412
販売費及び一般管理費	951,771	1,277,888
営業利益	811,568	1,309,524
営業外収益		
受取利息	9,759	7,920
受取配当金	695	794
受取地代家賃	3,043	2,956
その他	1,259	738
営業外収益合計	14,757	12,409
営業外費用		
支払利息	179,933	179,921
解約金	30,000	-
その他	28,327	4,090
営業外費用合計	238,261	184,012
経常利益	588,065	1,137,921
特別利益		
関係会社株式売却益	9,001	26,894
投資有価証券売却益	-	1,001
特別利益合計	9,001	27,895
特別損失		
関係会社株式評価損	-	9,999
貸倒引当金繰入額	-	20,256
特別損失合計	-	30,256
税引前四半期純利益	597,066	1,135,560
法人税、住民税及び事業税	84,322	150,310
法人税等調整額	27,750	13,368
法人税等合計	112,073	163,679
四半期純利益	484,993	971,880

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

・ 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

なお、四半期財務諸表に与える影響もありません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

・ 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	30,696千円	28,758千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	497,585	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たりの配当額25円には、普通配当20円のほか創立45周年記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	437,851	22.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	流動化事業	マンション 販売事業	戸建 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,015,215	2,317,709	497,894	8,830,819	48,759	8,879,578		8,879,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	6,015,215	2,317,709	497,894	8,830,819	48,759	8,879,578		8,879,578
セグメント利益	897,097	240,628	72,623	1,210,349	15,724	1,226,073	414,504	811,568

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、建築請負事業、仲介事業、コンサルティング事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 414,504千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	流動化事業	マンション 販売事業	戸建 販売事業	計				
売上高								
一時点で移転される財	4,854,392	6,840,732		11,695,125	458	11,695,583		11,695,583
一定の期間にわたり移 転される財								
顧客との契約から 生じる収益	4,854,392	6,840,732		11,695,125	458	11,695,583		11,695,583
その他の収益 (注)4	125,602	27,035		152,638	48,364	201,002		201,002
外部顧客への売上高	4,979,995	6,867,768		11,847,763	48,823	11,896,586		11,896,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	4,979,995	6,867,768		11,847,763	48,823	11,896,586		11,896,586
セグメント利益	992,684	819,743		1,812,428	15,322	1,827,751	518,226	1,309,524

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、建築請負事業、仲介事業、コンサルティング事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 518,226千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収入等であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	24円37銭	48円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	484,993	971,880
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	484,993	971,880
普通株式の期中平均株式数(株)	19,903,089	19,902,001

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社新日本建物
取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寛悦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷英之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本建物の2021年4月1日から2022年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新日本建物の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の記載事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前会計年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前会計年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年2月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。